

令和2年度事業報告

令和3年度事業計画

【運営】

1. 会議等（地区社協の運営に関する事項の検討）

取り組み・事業名	活動主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	令和2年度実績	令和3年度の取り組み
役員会	地区社協事務局	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事会及び総務会に付議する事項</li> <li>地区社協の事業運営の調整に関する事項</li> <li>その他必要な事項</li> <li>●開催日：毎月第3木曜日9：30～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営について精査・充実を図る</li> <li>高齢者事業に関する体制を検討</li> </ul>	<p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○毎月第3木曜日開催、部への情報提供、強化、地区社協のマネジメント発揮</li> <li>○組織風土改革検討委員会答申書検討項目</li> <li>第1項会計制度改革                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 予算へ編成の在り方 2. 助成の在り方 3. 賛助会費のあり方</li> </ul> </li> <li>第2項現行地区社協規約に関する改革                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 規約記述内容の鮮明化 2. 会長を除く2役（副会長・事務局長）任期の明確化</li> <li>2. 三役の人事の在り方</li> </ul> </li> <li>○計10回開催、134名出席</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の取り組みを継続する。</li> <li>・令和2年度で結論に至らなかった以下の項目は引き続き審議する。                             <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 賛助会費の基金化に伴う用途について</li> <li>2. 助成金の在り方について</li> <li>3. 予算編成への在り方</li> </ol> </li> </ul>
総務会	地区社協事務局	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事会に付議すべき事項</li> <li>地区社協の事業運営に関する事項</li> <li>理事会の決議で委任された事項</li> <li>その他必要な事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営の内容について継続</li> </ul>	<p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年1回実施（新型コロナウイルス感染防止のため書面での決議とした。）</li> <li>・7月5日議決結果は以下のとおり。</li> <li>第1号議案 三和地区社会福祉協議会部規程（案）の改正について</li> <li>第2号議案 理事、総務、役員を選任（案）について</li> <li>第3号議案 部員の選任（案）について</li> <li>第4号議案 2019年度事業報告及び令和2年度事業計画（案）について</li> <li>第5号議案 2019年度収支決算（案）について</li> <li>第6号議案 2019年度通いの場収支決算（案）について</li> <li>第7号議案 2019年度たすけあい支援部収支決算（案）について</li> <li>第8号議案 令和2年度収支予算（案）について</li> <li>第9号議案 令和2年度通いの場事業収支予算（案）について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の取り組みを継続する。</li> </ul>

					<p>第 10 号議案 令和2年度たすけあい支援部予算(案)について</p> <p>第 11 号議案 賛助会員実績及び募集(案)について</p> <p>○結果 第 1 号議案～第 11 号議案すべての議案について、過半数の賛成をもって可決された。</p>	
理事会	地区社協事務局	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約の制定及び改廃に関する事項</li> <li>・役員の改選に関する事項</li> <li>・事業計画及び予算に関する事項</li> <li>・事業報告及び決算に関する事項</li> <li>・その他重要事項</li> </ul>	・運営の内容について継続	<p>【取り組み状況】</p> <p>○年 1 回実施（新型コロナウイルス感染防止のため書面での決議とした。）</p> <p>・7月25日議決結果は以下のとおり。</p> <p>第 1 号議案 三和地区社会福祉協議会部規程（案）の改正について</p> <p>第 2 号議案 理事、総務、役員の選任（案）について</p> <p>第 3 号議案 部員の選任（案）について</p> <p>第 4 号議案 2019年度事業報告及び令和2年度事業計画（案）について</p> <p>第 5 号議案 2019年度収支決算（案）について</p> <p>第 6 号議案 2019年度通いの場収支決算（案）について</p> <p>第 7 号議案 2019年度たすけあい支援部収支決算（案）について</p> <p>第 8 号議案 令和2年度収支予算（案）について</p> <p>第 9 号議案 令和2年度通いの場事業収支予算（案）について</p> <p>第 10 号議案 令和2年度たすけあい支援部予算（案）について</p> <p>第 11 号議案 賛助会員実績及び募集（案）について</p> <p>○結果 第 1 号議案～第 11 号議案すべての議案について、過半数の賛成をもって可決された。</p>	・現状の取り組みを継続する。

## 【事業】

### 1. 向こう三軒両隣で支え合える地域づくり（地域づくり部・ネットワーク部・広報部）

取り組み・事業名	活動主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	令和2年度実績	令和3年度の取り組み	
ふれあいの場、仲間づくりの場の推進 （ふれあいサロン事業）	子育てサロン	地域づくり部	新規 継続 子育て家庭の親子を対象に、ふれあいの場や仲間づくりの場を提供し、育児に関する不安や悩みを解消するために開催。 ●子育てサロン「さんわぼかぼか」 ・開催日：毎月第4月曜日 10:00～11:30（8,1月休み） ・会場：三和保健福祉センタープレイルーム ※5月のみ三和コミュニティセンター体育室	・季節行事、知育玩具等を取り入れ、参加者が楽しめるふれあいの場になるよう努める。 ・子育てネウボラセンター（子育て支援制度）の活動に協力し子育て家庭親子の支援に努める。	【取り組み状況】 ・年5回実施した。（新型コロナウイルス感染防止のため、4月～6月、2月～3月の計5回は中止した。） ・7月～12月（8月は計画に基づき休み）は、新型コロナウイルス感染防止のため、参加者の事前申込による人数制限を実施し、併せてスタッフの人数調整をして実施した。 ・参加者24名、支援者51名 【課題等】 ・参加者の減少、乳児訪問した家庭からの参加が少ない。 ・広報活動の推進。（掲示板、商店、医院等への掲示。）	・課題解決に向けた検討を進めながら、現状の取り組みを継続する。 ・外部講師（消防署、ネボラセンター）への協力要請と子供ボランティア団体との関係強化	
	いきいきサロン	ネットワーク部	市西小学校区小域福祉ネットワーク	継続 一人暮らしの高齢者、高齢者世帯などを対象に、ふれあいの場や仲間づくりの場を提供し、閉じこもりを防止するとともに、生きがいづくりや健康の増進を図るために「茶話会」を開催。 ●茶話会 ・開催回数：年数回 13:30～15:00 ・会場：福増公民館	・会場数を増やすとともに、自主運営ができるような体制を検討する。	【取り組み状況】 ・令和2年度は休止した。	・休止とする。ただし、地域からサロン実施の要望がある場合は実施に向けて検討する。
			海上小学校区小域福祉ネットワーク	継続 一人暮らしの高齢者、高齢者世帯などを対象に、ふれあいの場や仲間づくりの場を提供し、閉じこもりを防止するとともに、生きがいづくりや健康の増進を図るために「茶話会」を開催。 ●茶話会 ・開催回数：年3回 13:30～15:00 ・会場：町会輪番制	・町会輪番制を行うことにより、地区内の高齢者が参加しやすい環境を整える。また、町会主体で自主運営ができるような体制を検討する。		
			養老小学校区小域福祉ネットワーク	継続 一人暮らしの高齢者、高齢者世帯などを対象に、ふれあいの場や仲間づくりの場を提供し、閉じこもりを防止するとともに、生きがいづくりや健康の増進を図るために「茶話会」を開催。 ●茶話会 ・開催回数：年3回 13:30～15:00 ・会場：町会輪番制	・町会輪番制を行うことにより、地区内の高齢者が参加しやすい環境を整える。また、町会主体で自主運営ができるような体制を検討する。 ・小学校と連携し、世代間交流が図れるようなあり方を検討する。		
高齢者の日常的な見守り活動の推進 （安心生活見守り支援事業）	ネットワーク部	市西小学校区小域福祉ネットワーク	継続 一人暮らしの高齢者宅や障がい者世帯、高齢者のみ世帯を定期的に訪問し、見守り活動を行うとともに、緊急時には迅速に対応できる体制を確保し、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。 ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認を行う。	・町会と連携し、潜在的な対象者を掘り起すとともに、安心訪問員の確保と資質の向上に努め、事業の充実に努める。	【取り組み状況】 ・市西地区 見守り対象者：55名 安心訪問員：28名 訪問回数：715回 ・養老地区	・課題解決に向けた検討を進めながら、現状の取り組みを継続する。	



		海上小学校区小域福祉ネットワーク	継続	一人暮らしの高齢者宅や障がい者世帯、高齢者のみ世帯を定期的に訪問し、見守り活動を行うとともに、緊急時には迅速に対応できる体制を確保し、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。 ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を行う。	・町会と連携し、潜在的な対象者を掘り起すとともに、安心訪問員の確保と資質の向上に努め、事業の充実に努める。	見守り対象者：32名 安心訪問員：26名 訪問回数：505回 ・海上地区 見守り対象者：18名 安心訪問員：20名 訪問回数：266回	
		養老小学校区小域福祉ネットワーク	継続	一人暮らしの高齢者宅や障がい者世帯、高齢者のみ世帯を定期的に訪問し、見守り活動を行うとともに、緊急時には迅速に対応できる体制を確保し、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。 ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を行う。	・町会と連携し、潜在的な対象者を掘り起すとともに、安心訪問員の確保と資質の向上に努め、事業の充実に努める。	・光風台地区 見守り対象者：14名 安心訪問員：26名 訪問回数：622回 【課題等】	
		光風台小学校区小域福祉ネットワーク	継続	一人暮らしの高齢者宅や障がい者世帯、高齢者のみ世帯を定期的に訪問し、見守り活動を行うとともに、緊急時には迅速に対応できる体制を確保し、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。 ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を行う。	・潜在的な対象者を掘り起すとともに、安心訪問員の確保と資質の向上に努め、事業の充実に努める。 ・見守り対象者：対象制限を設けず実施	・安心訪問員同士の顔の見える関係づくり（フォローアップ研修での交流促進） ・新たな対象者の掘り起こし ・活動を継続できる安心訪問員の発掘	
高齢者の通いの場づくりへの取り組み (通いの場事業)	ネットワーク部	光風台小学校区小域福祉ネットワーク	新規	高齢者を対象に元気を高め、健康寿命を延ばすことを目的に、気軽に立ち寄れる「参加型ふれあいサロン」を開催。 ●光風台ふれあいサロン ・開催回数：週1回 ・会場：光風台自治会館	・高齢者の健康寿命を延ばすため、週1回開催の継続実施および事業内容の充実に努める。	【取り組み状況】 ・新型コロナウイルス感染防止のため、年度開催55回の予定のうち25回を開催（延べ464名が参加） ・感染防止のため、参加予定人数を1回25人以下で計画した。 ・実施回数25回（年初計画55回） ・参加者総数464名 【課題等】 ・参加人数の増加により会場が手狭になる傾向が見られる。	・開催回数を増加させるなど事業の拡充を図りながら、現状の取り組みを継続する。
広報活動の充実 (広報啓発事業)	広報部		継続	広報紙「さわかぜ」を親しみやすく、わかりやすい紙面で作成し、地区社協活動を広く地域住民に周知させ理解を深め、地域福祉の増進を図る。 ●発行回数は、年4回（他、増刊号は随時発行）	・「広報紙の役割や使命は何か？」という原点に立ち、読み手が興味を持つ記事内容を発行時期に合わせ検討し、定期発行の他に、増刊号は随時発行することに努める。	【取り組み状況】 ・第19号(2020.12.02発行)のみに止まった。3密防止を背景に、活動拠点(サンハート)の2度にわたる休館、これに伴う社協の活動そのものの多くが休止となる中で、広報活動も同様に計画発行(4回/年)も休止とならざるを得なかった。一方、役員会は辛うじて開催が維持され、組織改革論議が進められた。したがって、19号において、そのあらましについての広報に努めた。	1) 発行計画 4回/年(6月・9月・12月・3月)の発行サイクルに努める。 2) 斬新な紙面構成に向けて編集企画会議を中心に紙面充実への構成力を高める。 3) 取材に力点を置く 寄稿に頼らず、可能な限り現地取材に基づく記事作成に努める。 4) 画像やデータ表現による視覚効果に力点を置いた紙面構成に努める。
	ネットワーク部	市西小学校区小域福祉ネットワーク	継続	地区社協広報紙「さわかぜ」において、ネットワーク活動の記事を掲載し、ネットワーク活動を広く地域住民に周知させ理解を深め、地域福祉の増進を図る。 ●発行時期：8月、2月	・地区社協広報紙を活用し、ネットワーク活動を広く地域住民に周知させ、理解を深めることに努める。	<19号1面> 会計制度改革の概要、活動本位の予算化、助成金の在り方、賛助会費の在り方、役員改選制度の見直し等概要を広報	
		海上小学校区小域福祉ネットワーク	継続	地区社協広報紙「さわかぜ」において、ネットワーク活動の記事を掲載し、ネットワーク活動を広く地域住民に周知させ理解を深め、地域福祉の増進を図る。 ●発行時期：8月、2月	・地区社協広報紙を活用し、ネットワーク活動を広く地域住民に周知させ、理解を深めることに努める。	<同2面> 福祉バザーに替えて実施された共同募金の結果報告、市西小マラソン行事紹介、台風被害復興紹介(山田町会事例)、回顧録新シリーズ	
		養老小学校区小域福祉ネットワーク	継続	地区社協広報紙「さわかぜ」において、ネットワーク活動の記事を掲載し、ネットワーク活動を広く地域住民に周知させ理解を深め、地域福祉の増進を図る。 ●発行時期：8月、2月	・地区社協広報紙を活用し、ネットワーク活動を広く地域住民に周知させ、理解を深めることに努める。		

						<p>ターゲット 【課題等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.地区社協が地域住民にとって、より身近な存在となる広報の工夫</li> <li>2.社協各部の活動 PR により、部活動の活性化と地域連携の強化を図る。</li> <li>3.地域住民の声を紙面に反映し、三和地区のあるべき姿、共感を高める。</li> </ol>		
			光風台小学校区小域福祉ネットワーク	継続	<p>地区社協広報紙「さわかせ」への掲載及び広報紙「あったか地域福祉光風台」を作成し、ネットワーク活動を広く地域住民に周知させ理解を深め、地域福祉の増進を図る。 ●発行時期：8月、10月、2月、3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協広報紙を活用し、ネットワーク活動を広く地域住民に周知させることに努める。併せて、より細かな情報としてネットワーク独自の広報紙にて更なる地域住民の理解を深めることに努める。</li> </ul>	<p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月に第17号を発行</li> <li>・3月発行予定の第18号については、コロナ感染防止に伴い、回覧を控え発行を中止</li> </ul>	
<p>交流の場、支え合い・助け合い活動の推進 (地域福祉支援事業・世代間交流)</p>	世代間交流	ネットワーク部	市西小学校区小域福祉ネットワーク	継続	<p>高齢者と子どもたちの交流を通して、高齢者の知識と経験を子どもたちに伝え、相互理解を図ることを目的に実施。 ●小野山ごころ会(そうめん流し) 伝承あそび(竹馬、こま回し等) グランドゴルフ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の取り組みを継続</li> </ul>	<p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止のため中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の取り組みを継続する。</li> </ul>
			海上小学校区小域福祉ネットワーク	継続	<p>高齢者と子どもたちの交流を通して、高齢者の知識と経験を子どもたちに伝え、相互理解を図ることを目的に実施。 ●海上もりもり会(そうめん流し)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の取り組みを継続</li> </ul>		
	地域福祉支援事業	ネットワーク部	海上小学校区小域福祉ネットワーク	新規	<p>年末年始を一人で過ごす一人暮らし高齢者を対象に、町会長、安心訪問員の協力による「海苔」の宅配を通じて、孤立感・不安感の解消、地区内の安心生活見守り支援事業の周知による対象者拡大、地域住民同士の信頼関係の強化を図る為に実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が抱える現実的な課題・要望等を把握し、提起された課題に対し、その解決策や具現化について検討。</li> <li>・各種地域福祉活動への参加促進</li> </ul>	<p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歳末時期に実施。</li> <li>・対象者18名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の充実を図りながら、現状の取り組みを継続する。</li> </ul>
			養老小学校区小域福祉ネットワーク	継続	<p>年末年始を一人で過ごす一人暮らし高齢者を対象に、町会長、民生委員、隣人の協力を得て「クリスマス料理」を宅配することで、地域における地縁等の交流の中で、新年を迎える新たな希望・喜びを分かち合い、見守りや傾聴を行うとともに、孤立感・不安感の解消を図る為に実施。 ●「よろろ絆の会」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「よろろ絆の会」の事業を通じ、町会内の福祉事業の担い手を育てることに努め、事業の充実を図る。</li> </ul>	<p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止のため中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の充実を図りながら、現状の取り組みを継続する。</li> </ul>
			光風台小学校区小域福祉ネットワーク	継続	<p>年末年始を自宅において一人で過ごす一人暮らし高齢者を対象に、民生委員の協力を得て「おせち料理」を宅配することで、地域における地縁やつながりのなかで、お正月を迎える喜びを分かち合い、安否や体調状況を確認するとともに、孤独感・孤立感・不安感の解消を図る為に実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の充実を図り、対象者の個人負担軽減に努める。</li> </ul>	<p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月31日(木)配食</li> <li>・対象者27名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の充実を図りながら、現状の取り組みを継続する。</li> </ul>
たすけあい運動の推進 (福祉バザー、たすけあい募金)	地域づくり			継続	<p>共同募金会「歳末たすけあい運動」への協力と、あわせて社会福祉協議会の地域福祉の推進および在宅福祉事業の強化を目指し財源確保の為、「福祉バザー」を開催。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・献品や売上げの減少、担い手不足等の課題を精査し、新たな「歳末たすけあい運動」の協力体制を検討する。</li> </ul>	<p>【取り組み状況】</p> <p>新型コロナウイルス感染防止のため福祉バザーを中止し、歳末たすけあい募金を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会長会議に現状を説明し、バザーの献品に替え、歳末たすけあい募金を依頼した。</li> <li>・募金受付 10月31日、11月1日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決に向けた検討を進めながら、現状の取り組みを継続する。</li> <li>・10月17日(日)開催予定</li> </ul>



						<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付人数</li> <li>・賛同町会42町会、個人7名</li> <li>・募資金額：384,036円</li> </ul> 【課題等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・趣旨の理解促進</li> <li>・半数以上の町会が指定日以外に持参</li> </ul>	
地域あいさつ運動 (啓発看板の設置)	ネットワーク部	市西小学校区小域福祉ネットワーク	継続	各町会にあいさつ運動の啓発看板を設置。	・現状の取り組みを継続	【取り組み状況】 ・継続して設置	・現状の取り組みを継続する。
		海上小学校区小域福祉ネットワーク	継続	各町会にあいさつ運動の啓発看板を設置。	・現状の取り組みを継続		
		養老小学校区小域福祉ネットワーク	継続	各町会にあいさつ運動の啓発看板を設置。	・現状の取り組みを継続		

## 2. みんなが自由に楽しく暮らせる地域づくり（生活支援部・たすけあい事業部・ネットワーク部・第2層協議体）

取り組み・事業名	活動主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	令和2年度の取り組み	令和3年度取り組み
身近な相談窓口の設置・充実に (相談支援事業)	生活支援部	継続	地域住民が気軽に相談出来る場として、地区社協事業内で身近な相談を受け付ける。また、専門的な相談内容については、市社協または関係機関につなげる。 ●ふれあいいきいきサロン事業（子育てサロン） ●たすけあい三和	・現状の取り組みを継続する。また、相談内容を精査し、課題等を解決する為の取り組みに繋げる。	【取り組み状況】 ・子育てサロン「さんわほかほか」においてスタッフが参加者との会話の中から育児の悩み等を傾聴し助言及び専門機関に繋いだ。また、新型コロナウイルス感染防止のため、参加者・スタッフの人数制限(予約制)し実施した。 ・実施回数:5回 *新型コロナウイルス感染防止のため5回中止 支援者 :51名 相談件数:9件 【課題等】 ・参加者の参加促進 ・相談支援体制の強化	・相談支援を継続し、様々な相談に対応策として、専門職(保健師、歯科衛生士、栄養士、緊急救命など)の参加を得るなど、相談支援の強化を図りながら実施する。
	ネットワーク部	継続	地域住民が気軽に相談出来る場として、小域福祉ネットワーク事業内で身近な相談を受け付ける。また、専門的な相談内容については、市社協または関係機関につなげる。 ●ふれあいいきいきサロン事業（茶話会） ●安心生活見守り支援事業	・現状の取り組みを継続	【取り組み状況】 ・事業を通じて相談に応じる。	・現状の取り組みを継続する。
	ネットワーク部	継続	地域住民が気軽に相談出来る場として、小域福祉ネットワーク事業内で身近な相談を受け付ける。また、専門的な相談内容については、市社協または関係機関につなげる。	・現状の取り組みを継続	【取り組み状況】 ・事業を通じて相談に応じる。	・現状の取り組みを継続する。

			<ul style="list-style-type: none"> <li>●ふれあいいきいきサロン事業（茶話会）</li> <li>●安心生活見守り支援事業</li> </ul>				
		養老小学校 区小域福祉 ネットワーク	継続 地域住民が気軽に相談出来る場として、小域福祉ネットワーク事業内で身近な相談を受け付ける。また、専門的な相談内容については、市社協または関係機関につなげる。	●ふれあいいきいきサロン事業（茶話会） ●安心生活見守り支援事業	・現状の取り組みを継続	【取り組み状況】 ・事業を通じて相談に応じる。	・現状の取り組みを継続する。
		光風台小学 校区小域福 祉ネットワ ーク	継続 地域住民が気軽に相談出来る場として、小域福祉ネットワーク事業内で身近な相談を受け付ける。また、専門的な相談内容については、市社協または関係機関につなげる。	●安心生活見守り支援事業 ●光風台ふれあいサロン（通いの場事業）	・現状の取り組みを継続	【取り組み状況】 ・事業を通じて相談に応じる。	・現状の取り組みを継続する。
住民参加型在宅福祉サービスの推進 （日常生活支援事業） （事業化・活性化推進サービス）	たすけあい事業部	継続	公的サービスでは補えない日常生活上の生活課題を解決するため、有償による住民相互による支え合い・助け合い活動を実施する。 ●たすけあい三和		・現状の取り組みを継続すると共に、課題等を精査し、事業の更なる充実に努める。	【取り組み状況】 新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底し作業を実施した。なお、緊急事態宣言下は活動中止とした。 ○活動実績 ・部会会議 ・第1回：7月22日、12名出席 ・第2回：9月9日、11名出席 ・コーディネーター会議： 8月19日、11名出席 ・作業件数：112件 ・支援人数：183名 ・支援時間：546.5時間 ・受付人数：104名 ・受付時間：572時間 ・利用会員数：156名 ・支援会員数：75名 【課題等】 ・コーディネーターの担い手不足 ・利用促進及び新たな利用者の発掘 ・支援会員へ作業の均等な割り振り。	・課題解決に向けた検討を進めながら、現状の取り組みを継続する。
	ネットワーク部	光風台小学 校区小域福 祉ネットワ ーク	継続 高齢者の買い物不便の問題を解消する為に、週一回コープ移動販売車「ふれあい便」を光風台地区内8箇所巡回実施。その際に、民生委員の協力のもと見守り活動も実施。		・広報等を活用し、潜在的な対象者を掘り起すとともに事業の充実に努める。	【取り組み状況】 ・毎週月曜日（午後）に光風台地区内8箇所販売。 ・買い物時の見守りは、民生委員とボランティアが実施 【課題等】 ・停車・販売場所の追加、停車時刻の変更などの検討が必要 ・利用促進及び新たな利用者の確保	・課題解決に向けた検討を進めながら、現状の取り組みを継続する。
地域包括ケアシステム構築への環境整備 （高齢者地域支え合い事業）	生活支援部 （第2層協議体）	継続	高齢者を地域全体で支えるための仕組みづくり（地域包括ケアシステム）の構築に向けた「話し合いの場・議論の場（第2層協議体）」設置及び推進を図る。		・高齢者を地域全体で支えるための仕組みづくりの検討。 例）コープ移動販売車「ふれあい便」、福祉施設の福祉車両を利用した買い物支援等	【取り組み状況】 ・7月31日、第2層協議体会議で地域住民の「ニーズ調査」を再度確認した。 【課題等】 ・住民同士の手助けに頼ることが多く、各町会の実情に応じた活動を、既製	・買い物ツアーの試行実施 ・本格実施に向けての準備

					<p>のルールで明記できない。</p> <p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言が解除されて、4回（7月31日、9月24日、11月13日、12月11日）の2層協議体の会議を開催した。</li> <li>・11月26日光風台地区をモデルに地区として買い物ツアーを試行実施 参加者 2名 行き先 しげのや光風台店 協力施設 社会福祉法人清明会 ケアハウス向日葵</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染予防のため、第2、第3回の試行実施は中止【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施行を重ね、2往復する買い物支援の準備を整える。</li> <li>・本格実施に向けた検討 対象エリアと対象者の剪定 協力施設へのオファー 買い物支援に参加するボランティア募集</li> </ul>	・買い物支援等の外出支援に一歩化
町内会における共助体制の仕組みづくり	生活支援部 (第2層協議体)	継続	近隣同士の声かけ運動を行い、町会全体の共助体制につなげ、町内会での共助体制の仕組みづくりを検討する。 例) ゴミ出し、ゴミ集積場の掃除当番、回覧板届、留守宅の一時的な高齢者や幼児の見守り、宅配便の受け取り代行…等ちょっとした困りごとをお互い様で手助けするなど。	・近隣同士の声かけ運動を推進し、各町会の実状に応じた活動の実施の検討。		

### 3. みんなが安心・安全に暮らせる地域づくり（安心・安全部・ネットワーク部）

取り組み・事業名	活動主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	令和2年度実績	令和3年度の取り組み
地域住民の緊急時の対応体制の構築 (緊急時連絡カードの配布・更新)	ネットワーク部	市西小学校区小域福祉ネットワーク	災害時や突然の救急・救命時など大切な生命に関わる緊急対応として「緊急時連絡カード」と「保管筒」を全戸へ配布し、定期的に更新を実施。 ●更新時期：12月	・町会と連携し、定期的な更新の継続に努める。	【取り組み状況】 ・12月20日（日）の推進委員会で更新を依頼・実施した。	・現状の取り組みを継続する。
		海上小学校区小域福祉ネットワーク	災害時や突然の救急・救命時など大切な生命に関わる緊急対応として「医療・災害時緊急連絡カード」と「保管筒」を全戸へ配布し、定期的に更新を実施。 ●更新時期：10月	・町会と連携し、定期的な更新の継続および転入・転出に伴う実状把握に努める。	【取り組み状況】 ・7月25日（日）、町会長及び民生児童委員を招集し更新を依頼・実施した。	・現状の取り組みを継続する。
	ネットワーク部	養老小学校区小域福祉ネットワーク	災害時や突然の救急・救命時など大切な生命に関わる緊急対応として「緊急時連絡カード」と「保管筒」を全戸へ配布し、定期的に更新を実施。 ●更新時期：9月	・町会と連携し、9月の「防災の日」に合わせ、更新を行うことにより、防災への意識付けにつなげるよう努める。	【取り組み状況】 ・7月4日（土）に町会長を招集し、更新を依頼・実施した。	・現状の取り組みを継続する。
		光風台小学校区小域福祉ネットワーク	災害時や突然の救急・救命時など大切な生命に関わる緊急対応として「緊急時連絡カード」と「保管筒」を全戸へ配布し、定期的に更新を実施。 ●町会単位で随時見直し	・町会と連携し、定期的な更新の継続に努める。	【取り組み状況】 ・緊急連絡カードの更新は、今年度は実施せず次年度に実施予定、その代わりとして、携帯型「緊急時連絡カード」を作成・無料配布（年齢制限なし） ・配布枚数741枚（町会希望数582+各町会の予備数）	・現状の取り組みを継続する。（令和3年度は緊急時連絡カードの更新を予定）



子どもの安全・安心を守る活動の推進 (登下校の見守り・あいさつ、声掛け活動)	ネットワーク部	市西小学校区小域福祉ネットワーク	継続	・登校時の見守り活動 週1回小学校児童の登校時の安全確保に努めるとともに、あいさつの励行を呼びかける。 ・下校時の見守り活動 散歩時を利用した見守り活動を随時実施。	・現状の取り組みを継続	【取り組み状況】 ・登校時の見守り活動(毎週水曜日) 1,537名参加 ・下校時の見守り活動(随時) 856名参加	・現状の取り組みを継続する。
		海上小学校区小域福祉ネットワーク	継続	登校時の見守り活動 原則月1回以上小学校児童の登校時の安全確保に努めるとともに、あいさつの励行を呼びかける。	・現状の取り組みを継続	【取り組み状況】 ・毎月第一水曜日実施	・現状の取り組みを継続する。
		養老小学校区小域福祉ネットワーク	継続	登校時の見守り活動 原則月1回以上小学校児童の登校時の安全確保に努めるとともに、あいさつの励行を呼びかける。	・現状の取り組みを継続	【取り組み状況】 ・年17回実施(原則月1回以上) 593名参加	・現状の取り組みを継続する。
		光風台小学校区小域福祉ネットワーク	継続	登下校時のあいさつ、見守り活動 毎日の小学校児童の登下校時の安全確保に努めるとともに、あいさつの励行を呼びかける。また、戸田小学校区小域福祉ネットワークと協働により、月2回中学校内のパトロール、下校時のあいさつ見守り活動を実施。	・現状の取り組みを継続に併せ、見守り員の募集を広報紙等で呼びかけ担い手の確保に努める。	【取り組み状況】 ・小学校：下校時のあいさつ・見守り活動を全登校日実施。 ・中学校：あいさつ見守り活動を月2回、戸田NWと協働で実施。	・現状の取り組みを継続する。
地域の安全を守る活動の推進 (防犯パトロール)	ネットワーク部	光風台小学校区小域福祉ネットワーク	継続	「光風台団地内迷惑路上駐車追放運動」として、警察官を交えた合同パトロールを実施	・路上駐車は事故原因にもつながる為、現状の取り組みの継続に努める。	【取り組み状況】 ・迷惑路上駐車追放のチラシ・ポスターを作成し14町会に回覧・掲示。	・現状の取り組みを継続する。
災害時の助け合い活動の意識啓発、災害に強い地域づくり(災害支援ボランティア事業)	安心・安全部		継続	自ら考え・学び・行動する「地域住民主体の防災」への意識を転換できるよう勉強会を実施。	・地域住民主体の防災に向け、避難所立上げ訓練や運営訓練等、実務的な訓練へ繋げる。	【取り組み状況】 ○会議 ・部会会議(年1回) 12月1日、参加者9名。 ○地域住民主体の防災に向け、避難所立上げ訓練や運営訓練等、実務的な訓練を考えたが、コロナ禍に伴い実施出来なかった。 【課題等】 ・防災に対する意識の向上、知識の習得 ・地区社協関係者以外の参加促進	・近年は、これまで災害が発生しないとわれてきた地域においても災害が発生しており、課題解決に向けた検討を進めながら、現状の取り組みを継続する。

#### 4. みんなの顔がつながる、取り組む為の連携と基盤づくり(連携・基盤づくり部・ネットワーク部)

取り組み・事業名	活動主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	令和2年度実績	令和3年度の取り組み
地域の特性に則した福祉活動を推進するための地区行動計画の具現化 (地区行動計画の推進)	連携・基盤づくり部	新規	地域住民やその地域にある組織・団体等関係者が、地域課題や地域づくりの目標・方策を共有し、同じ方向を向いて地域福祉の推進を図る。	・行動計画に基づいた活動の進捗状況の検証、また、結果を振り返ることにより課題を明らかにするとともに、次の活動へ繋げる。	【取り組み状況】 ○会議 ・部会会議は6回を予定したが、新型コロナウイルス感染防止のため、3回の実施となった。 ・第1回 8月6日:基盤づくり部の年間計画の作成 ・第2回 10月8日:「賛助会費の基金化と運用の目的」「地区活動パンフレットの作成」についての検討	・課題解決に向けた検討を進めながら、現状の取り組みを継続する。 ・部会会議の開催は、年6回を予定 ・地区行動計画推進会議の開催は、年2回を予定 ・継続して行動計画の見直し、修正を含め行動計画の推進に努める。

					<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回12月10日「サンハート祭り」の準備等について検討</li> <li>【課題等】</li> <li>・出来るだけ多くの部員が出席出来るように、年度初めに予定を決める必要がある。</li> <li>○地区行動計画推進会議 新型コロナウイルス感染防止のため、中止とした。</li> <li>【課題等】</li> <li>・行動計画は、抽象的ところもあり、各部及び行動計画推進会議で具体的に必要がある。</li> </ul>	
小域・中域福祉圏域の連携・協働体制の強化 (連携・協働体制づくり事業)	ネットワーク部	継続	小域福祉ネットワーク(小域福祉圏域)間の情報や課題の共有また、ネットワーク同士、地区社協(中域福祉圏域)との情報の共有、連携・協働体制を構築するために会議を定期開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一層の情報や課題の共有、また、課題解決に向けた方策を協議することにより、相互理解と連携体制の強化に繋げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【取り組み状況】</li> <li>・「ネットワーク連絡会議」を1回開催。(10月31日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の取り組みを継続する。</li> </ul>
担い手の発掘と育成 (人材育成事業)	連携・基盤づくり部	継続	地域福祉活動に取り組む新たな担い手となる人材の発掘や育成に向けた取り組みを推進する。 ・他機関が開催する研修会への参加等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協事業に住民(ボランティア)の参画を呼びかけ、担い手の発掘に繋げていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【取り組み状況】</li> <li><u>人材の発掘</u></li> <li>○人材発掘のため、「1月24日予定のサンハートまつり」での地区社協活動のPRを計画したが、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。</li> <li>・活動のPRの方法として、10月23日に横断幕2枚、のぼり旗3枚を作成した。</li> <li>【課題等】</li> <li>「サンハートまつり」は財源確保よりも以下に重点を置き進める。</li> <li>・地区社協の活動をPRし、地域住民とのつながりを深めるとともに、活動に興味を持つ人材の発掘の場とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>人材の発掘</u></li> <li>・サンハートまつりでは地区社協活動を広げ地域住民とのつながりを深めるとともに、活動に興味を持つ人材を見出せるような場とする。(地区社協の活動パンフレットの作成・配布、地区社協のユニフォーム作成の検討)</li> <li><u>人材の育成</u></li> <li>・現状の取り組みを継続する。</li> </ul>
活動財源確保 (賛助会員制度)	連携・基盤づくり部	継続	地区社協が行う地域福祉活動・事業の充実・強化を図るための財源確保のため「賛助会員」制度の維持を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や関係組織・団体に広報紙やチラシを町会回覧し、地区社協活動・事業の周知、理解の促進を図る。</li> <li>・地区社協理事が所属する団体への会員募集の働きかけを強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【取り組み状況】</li> <li><u>賛助会費</u></li> <li>○2019年台風被害及び2020年の新型コロナウイルス感染防止のため、賛助会員の募集活動は休止した。</li> <li>【課題等】</li> <li>・賛助会員募集活動を行う理事に負担が掛かっている。</li> <li>・賛助会費の基金化の目的を多くの住民に賛同得られるものとする。</li> <li>・部内における「賛助会員募集」の事務処理関係(とくに広報紙発行作業)の負担が大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>賛助会費</u></li> <li>・継続して「賛助会員制度」を維持する。</li> <li>・賛助会費の基金化の目的を定める。</li> </ul>